

—『福島原発事故分析検討会』の「非常用復水器に関する分析」について 番外3—

「パブコメ」続編：規制委も「完全スルー」+現状報告

本稿の予定主題「配管接続の無断変更問題」に入る前に、前号『番外2』に記載した「パブコメ」に対する「9月中の規制委員会での了承」について報告します。

規制委会議は9月17日、『番外2 9.13追記』を書いた後に開催されました（そのため前号には間に合わず、今号での報告となりました）。

早速、同会議資料3の「パブコメ結果」を見たところ、辰巳先生意見3や筆者意見2-2～2-4に対して、9.4第52回検討会での「（規制庁の）考え方」に若干の「+ α （規制委員会の考え方？）」がありました。特段注目・報告すべきものではなく、予想どおり「完全スルー」でした。これは、検討会も規制委・規制庁も、「1号機ICの運転操作問題の解明」が「東電の責任+国の責任」の解明・追及に繋がることを恐れて、徹底的に「スルー・無視」しようとしているからだと思います。

なお、同会議を報じた9.18～の各紙は、規制庁役人（と東電）の思惑通り、3.23頃のIC作動復活（ICタンク水A系統の15%減少理由）を取り上げていましたが、それは事故原因究明とは掛け離れた規制庁役人個人の趣味的関心事項でしかなく、論点ボカシの“大本営発表＝情報操作”でしかありませんでした。取材記者にジャーナリスト意識があれば、せめて添付資料の「パブコメ結果」に実際に目を通して、「ICの運転操作・保安教育」で事故を防げた可能性が指摘されていること、そしてそれらを規制庁・規制委が「完全スルー」した事実も、少しは報じてほしいと思います。

唯一、「津波前後のICに係る解析については、ICの持つ冷却機能や作動時の原子炉の挙動など、安全機能の本質的な部分について今後も本検討会で調査を継続していきます」<意見2-4に対する9.17考え方>とのことなので、今後の検討結果を待ちたいと思います。

なお、<意見2-4>で筆者は、「規制庁岩野係長は「55°C/h制限はスクラム時には適用されない」というふうに認識をしております」と明言した上で、「東京電力におかれではここを踏まえて次回以降、説明のほうをお願いし

ます」と要望していました<47回議事録：24頁>。ところが東電は、その後の会合でも、保安規定同条項を踏まえた最善・適正な操作について一切説明をしていません<47～50回議事録>。」と指摘しましたが、それに対し、9.4検討会でのパブコメ意見に対する「考え方」では‘第48回検討会で議論済み’のことでした。そこで、規制委に9.8メールで具体的に議事録の当該頁を尋ねたところ、規制庁担当者からの10.2メールで、「…敦賀1号さんとか、海外のプラントとの情報共有、あるいは、シミュレーターとかの手順書が運転員にあまり易しくないんではないという話については、おっしゃるとおりだと思っていまして、今回の教訓かというふうに考えてございます。」<37頁>との東電飯塚氏の発言部分です、との回答がありました。どこが‘議論済み’なのか筆者にはさっぱり理解できませんが、このような“朝ご飯論法”でない意味不明な東電発言で‘議論済み’と説明・断定する規制庁役人の“読解力・忖度力”にはただただ呆れるだけだったので、それ以上の再質問は諦めました。

その代わり、でもありませんが、「保安規定77条3項」が現行規定（スクラム時には運転上の制限は適用外）に変更された際（H16.5.28以前）の東電の変更申請書・国の認可書を10.6付で開示請求を行ない、運転上の制限が異常時対応の妨げになることを両者が明確に認識して保安規定変更を行なったのかを明らかしようと思っていました。その後、二度の確認連絡で（10.16、11.6）、最終的に3つの申請・認可に絞り込まれましたが、最初のH13.1.5認可に係る文書は（別稿記載の硫化水素文書同様、既に廃棄された可能性大で）不存在と思われるところで、また、残り2つはこれから東電に開示の可否を問い合わせるため、開示・非開示決定にはさらに時間がかかる（年内にできるかどうか）とのことでした。いずれにしても、法に基づく申請・認可文書でも廃棄が着実に進められていることに、筆者は非常に危機感を覚えました。

さらに、予定していた「配管接続の無断変

更問題」に係る初期工認書類の開示請求について、時間節約のために限定した「目次（17回の申請分）」が開示されましたので、それを見て関係しそうな部分を新たに開示請求しました。今後、文書提出者の東電に開示の可否を打診して、その後に開示・非開示決定がなされますので、まだ時間がかかりますし、多くが非開示となる可能性も大です。結果は後日報告します。

なお、それと関連して、国会事故調の参考

資料にあった「平成6年頃の1号機の耐震バックチェック報告書」についても、何度も担当者とやり取りしましたが、最終的に現時点で規制委はそれらしき文書を保管していないということで「不開示」となりました。

時間とともに文書が廃棄される中で、新規資料入手の難しさを痛感しています。

<2025.11.11記>

(仙台原子力問題研究グループI)

短信 7.12 硫化水素流出事故の情報公開顛末記 その5

東北電力・規制委の「炉規法報告逃れ」の証拠は“闇の中”へ！

前号「顛末記その4」に記載した、7.12事故に係る「原子力規制検査」での「確認資料」の8.21開示請求(8.25受付)に対し、担当者からの事前連絡どおり(確認資料は検査後に事業者に全て返却して保有せず)、9.26付(消印は10.6)で「不開示決定」<実用炉監視部門担当>がなされ、また、その事前連絡を受けての「報告書作成のための立入検査時や資料確認時のメモ等」の9.1開示請求(2件目:9.3受付)に対しても、やはり「規制委は保有していない」との理由で、同日付で「不開示決定」<同担当>がなされました。そこで、後者について改めて担当者<同部門>に確認したところ、正式な「規制検査報告書」を作成し規制委へ報告した時点でメモ・会議資料等は全て「廃棄・破棄」(文書管理規定通り)しており、現時点では「保有していない」(この世に存在しない)ため、とのことでした。

さらにまた、「炉規法報告」の要否判断(筆者は報告を不要とする「例外規定」には該当しないと確信)に用いられたはずの「事故直後からの東北電力・規制委間の報告・連絡・相談記録(電話聴取記録やファックス・電子メールなども含む)」に係る9.1開示請求(1件目:9.3受付)に対しても、やはり「規制委は保有していない」という理由で、9.30付(消印は10.2)で「不開示決定」<緊急事案対策室担当>がなされました。あまりに“想定外な理由”だったので、やはり担当者<同室>に直接問い合わせたところ、全ての記録は、文書等の保管期限(1年とか3年)を過ぎているため「廃棄・破棄済み」(存在しない)、との説明が返ってきただけでした。

このように、規制委の「文書管理の名の下

の合法的証拠隠滅行為」に対しては“なす術”がなく(ホームページでやっと入手した「文書管理規定」を検討して抗議しようとも思いましたが、「廃棄・破棄」された文書が戻ってくるわけでもないので、取り止め)、2021.7.12事故は、時間の経過とともに証拠となるべき資料が全て「廃棄・破棄」され“闇の中”に消え去りました(東北電力に資料を提出させ真相究明するには「訴訟提起」(有毒ガス防護の不備)しかないといますが、女川2が有毒ガス防護合格・再稼働し、事故から4年以上経過した現状では“夢のまた夢”です)。

このように、硫化水素問題・炉規法報告問題について、今回の3件の「不開示決定」=証拠資料の「廃棄・破棄」によって、追及の手掛かり(と筆者の気力も?)が一切失われましたので、未だ残る宮城県情報公開審査会において「開示答申」(望み薄ですが)がなされ、新たな資料が得られるまでは、一旦(得られなければこのまま?)休止とさせていただきます。<＊予定していた女川2有毒ガス防護申請・審査に関する「5.15」・「7.16」開示資料(ご覧になりたい方は、風の会までご一報下さい)の検証報告(東北電力・規制委批判)も、当面延期します。>

<2025.10.18記>

(仙台原子力問題研究グループI)

【女川原発アラカルト】

【9月】

19日（金） ふるさとを返せ！津島原発訴訟控訴審第15回口頭弁論期日＆進行協議、仙台高裁第1民事部101号法廷。傍聴券配布に約110名が並び抽選に、傍聴席は満席。長谷川公一氏証人尋問「全電源喪失対策の米原原子力規制委員会（NRC）の『B.5.b』と原子力安全・保安院」。抽選に漏れた支援者約25名は仙台弁護士会館4階大会議室で、弁護団から模擬法廷・証人尋問の解説。報告集会、原告、弁護団、支援等約90名参加。

秋保再エネ問題連絡会など仙台・丸森・加美3市町の住民団体6団体、メガソーラー建設計画反対と規制強化を求める要望書と6953人分の署名簿を村井知事に提出。

24日（水） あつ子さんを囲む会主催、あさこはうすの あつ子さんを囲む会、石巻市蛇田公民館会議室、約40名参加。

25日（木） 女川原発から30km圏内5市町の首長らでつくる「女川原発UPZ関係自治体協議会」、村井知事に核燃料税交付金の増額を求める要望書を提出。

27日（土） 日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いづみ、「第104回甲状腺エコ一検査 in なとり」、日本キリスト教団名取教会、寺澤政彦医師（てらさわ小児科／仙台市）、12名が受診。

28日（日） みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 vol.20～どこにも行き場のない「核のゴミ」～「六ヶ所再処理工場」と核燃料サイクルの真実、講師：山田清彦さん（核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局長）、仙台市戦災復興記念館4F研修室。会場39名、オンライン10名参加。

女川から未来をひらく夏の文化祭実行委員会、「ふりかえりの会」、女川町まちなか交流館調理室。

『共同通信』の調査で、オフサイトセンター（緊急事態応急対策拠点施設）に求められている落雷対策について、2023年佐賀の落雷停電事故をうけ、内閣府は24年3月に避雷機器設置などの対応を要求したが、今年8月現在、宮城県等3県はまだ「整備の必要性の有無を確認中」と未対応が判明。

30日（火） 東北電力、女川原発2号機における第3回定期安全レビュー（評価対象期間：2015年4月1日～2024年3月31日）の実施結果をとりまとめ、宮城県、女川町、石

巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に報告。定期安全レビューは、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」および「原子炉施設保安規定」に基づく保安活動の一環として、原子炉設置者が10年を超えない期間ごとに、原子力発電所の安全性・信頼性を総合的に評価するもの。

【10月】

2日（木） 女川から未来を考える会、《フクシマの今を聴く》お話：黒田節子さん（「原発いらね！ふくしま 女と仲間たち」福島県郡山市在住。経産省前テントひろば・請戸川、河口テントひろば等に参加しながら、脱原発を訴える）。放射線量は？ 希望の牧場の牛たちは？ 健康被害は？ 汚染水放出は？ 裁判は？ 失われたこと、新たに始まったこと、心配なこと、希望を持つことなどを話された。仙台市市民活動サポートセンター研修室1、18名参加。

10日（金） 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に、9月分の女川原発1号機（第4回定期事業者検査、廃止措置に係る第1段階（解体工事準備期間）の作業実施状況）、2号機（定格運転中）及び3号機の「定期事業者検査」の状況報告。女川2号機の燃料交換機計算機用自動定電圧装置（原子炉建屋最上階に設置され、原子炉内への燃料の装荷や取り出し時に、燃料を所定の位置に移動させる設備）における過不足電圧検出器が故障。9月2日、第12回定期事業者検査に向けた燃料交換機の定期点検において、作動試験を実施したところ、過電圧側が動作しないことを確認。原因は経年劣化（老朽化）による動作不良と推定、4日、同型の検出器に交換し復旧。また、女川1号機でも、非常用ディーゼル発電機（外部電源が失われた場合に、使用済燃料プールの冷却に必要となる電源を供給する設備）（A）の過電流検出器が故障。9月18日、点検で作動試験を実施したところ、判定値から逸脱していることを確認。原因は、経年劣化（老朽化）による動作不良と推定、10月10日、同型品に交換。

11日（土） 第42回日本カトリック正義と平和全国集会2025 仙台大会 希望は欺かない－大震災から14年つなぐ思い国籍を超えて歩む平和への道－、フィールドワーク。12日（日）基調講演「震災と原発事故の経験、そこから平和のためにできることは何か」幸田

和生司教、シンポジウム「原発と向き合うなから、目指すべき未来を探って」館脇章宏氏／中筋純氏。13日（祝・月）分科会「福島原発事故の実相を伝え続けていくために」高瀬つぎ子氏（福島大特任准教授）、「女川原発の危うさと未来への道筋」日野正美氏（女川原発の避難計画を考える会）、「ストップ・ジエノサイド in ガザ」石川雅之氏（パレスチナと仙台を結ぶ会）、「戦後 80 年広島の原爆」「沖縄の夢」「東日本大震災 14 年の歩み」「ハンセン病問題」他。仙台カトリック元寺小路教会他、主催：カトリック仙台司教区。全国から約 200 名十韓国 25 名参加。

17日（金） 東北電力、女川原発 2 号機の「特定重大事故等対処施設」（テロ対策施設）の完成時期を設置期限の 2026 年 12 月 23 日から 28 年 8 月に延期すると発表。建設作業員の確保の遅れが影響、設計・工事計画の認可（21 年 12 月）から 5 年以内の設置期限に間に合わず、26 年 12 月から 1 年 8 カ月ほど停止。また、電源喪失に備える非常用の「所内常設直流電源設備（3 系統目）」の工事も遅れると発表。工事完了は 26 年 12 月から 28 年 3 月に延期。その為、原子力規制委員会に「発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出」等を提出。

19日（日） 放射能問題支援対策室いづみ
「第 105 回甲状腺エコー検査 in かくだ」、角田市市民センター、寺澤政彦医師（てらさわ小児科／仙台市）、13 名が受診。

22日（水） 原子力規制委員会、定例会合で、原発の新規制基準で設置を義務づけている「特定重大事故等対処施設」を巡り、設置期限の延長を求めている電力会社に追加の説明を求めるなどを決めた。東北電力等が、9 日の「第 22 回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会」（事業者と規制委員会）で、労働環境の変化を理由に 3 年延長を要望。

23日（木） 東北電力、女川原発 2 号機で、原子炉内の核分裂を抑える「制御棒」1 本について、手動で挿入できない事故が発生したと発表。定期試験中だった 22 日に、制御棒を段階的に挿入する操作ができないことが判明、残りの 136 本は正常に作動。自動挿入して原子炉を緊急停止させる機能は全 137 本に異常なし？

25日（土） 『みちのく電記』上映会実行委員会& Fridays For Future Sendai、ドキュメンタリー映画『みちのく電記』上映会＆トーク・

Q & A：鴨原宏一朗・岩崎祐監督、仙台市市民活動サポートセンター 6 階セミナーホール、50 名参加。

26 日（日） 宮城県知事選投開票日、現職村井嘉浩氏（340, 190 票）が、和田正宗氏（324, 375 票・参政党支援）や遊佐美由紀氏（176, 287 票・市民連合等支援）等を僅差で破り、県政最多 6 選。

28 日（火） 東北電力、女川 1 号機第 4 回定期事業者検査（2025 年 6 月 3 日より実施）が 10 月 23 日に終了、「定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）」を原子力規制委員会へ提出。また、「女川原子力発電所第 1 号機第 4 回定期事業者検査（廃止措置段階）報告書」を、宮城県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に提出。

29 日（水） みやぎアクション、オンライン会議。11 名参加。

東北電力、女川原発の原子炉設置許可に係る変更届出（女川 3 号機サプレッションプール水貯蔵タンク設置時期の変更）を、原子力規制委員会に提出。サプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期を運転開始 24 年後（2026 年 1 月）までとしていたが、運転開始 29 年後（2031 年 1 月）までに変更。主に、プール内の水を抜いた状態で内面の補修塗装を行う必要がある場合に、プール水を一時的に保管するためのタンク。

南相馬・小高原発訴訟控訴審第 1 回口頭弁論、仙台高裁。住民 387 人が東電と国に慰謝料など計約 15 億 8000 万円の支払を請求、国の責任を認めるよう訴え。

県、大崎市で 10 日に捕獲された野生イノシシ 1 頭から 110 Bq/kg の放射性セシウムを検出したと発表。

環境省、脱炭素社会の実現について考えるフォーラム、仙台市・岩手県・久慈市・秋田県大潟村の 4 自治体が事例を紹介し「脱炭素先行地域」をテーマにパネル討論。仙台市アル。

30 日（木） 東北電力石山一弘社長、定例記者会見で、「特定重大事故等対処施設」の設置期限の 3 年延長を「原子力エネルギー協議会」で要望していると説明。

東北電力、2025 年 9 月中間期の連結決算を発表。売上高前年同期比 10.9% 減の 1 兆 1689 億円、経常利益 18.0% 減の 1256 億円、純利益 17.3% 減の 876 億円で 2 年連続の減収減益。競争激化による小売り販売の減少や送配電事業の収支悪化が影響。女川原発 2 号

機の再稼働に伴う燃料費の削減効果が 350 億円あったが女川原発の減価償却費 130 億円などが経常利益を押し下げた。

31 日（金） 脱原発金曜スタンディングの会、『写真で語る 福島の今』お話：飛田晋秀さん（写真家）、仙台市市民活動サポートセンター研修室 5。今も精力的に被災地に入り、写真をとり続けている飛田さんの報告。20 名参加。

フォーラム仙台、映画『陽なたのファーマーズ フクシマと希望』（小原浩靖監督）上映。～11月 6 日。

【11月】

7 日（金） 東北電力、女川原発 1 号機の「廃止措置計画変更認可申請」に関する補正書を、原子力規制委員会へ提出。補正内容は、使用済燃料輸送容器への収納物として「9×9 燃料集合体」を追加することに伴い、使用済燃料輸送容器の仕様や供用終了後の取扱い方法について明確化。

8 日（土） ふるさとを返せ 津島原発訴訟原告団・弁護団、仙台高裁で勝利をめざす 11.8 集会、今野原告団長挨拶、「汚したらきれいにして返せ！」弁護団山田勝彦氏、「6.17 最高裁判決を乗り越える」小野寺信一弁護士、記念講演「福島第一原発事故を招いた原子力規制の問題点と機能不全」長谷川公一氏（盛岡大学学長／東北大学名誉教授）、「集会アピール」採択。仙台弁護士会館 4 階大会議室、約 100 名参加。「津島原発訴訟を支援する宮城の会」結成、「公正な判決を求める署名運動」に取組む事を確認。

11 日（火） 県、原子力防災訓練、92 機関約 300 人参加。女川原発から約 7 キロ離れた県女川オフサイトセンター等で図上訓練。

12 日（水） 女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクションと原発問題住民運動宮城県連絡センター、東北電力に『女川原子力発電所 2 号機の「特定重大事故等対処施設」の設置期限延長と最近のトラブル、地球温暖化対策などに関する質問書』を提出。

女性ネットみやぎ、「ふるさとを返せ！津島原発訴訟 仙台高裁に公正な判決を求める」街頭署名行動、平和ビル前。

県、亘理町で 10 月 16 日に捕獲された野生イノシシ 1 頭から 230 Bq/kg の放射性セシウムを検出したと発表。

13 日（木） 「第 174 回女川原子力発電所環境調査測定技術会」、ホテル白萩錦の間。市民 1 名傍聴。水素濃度検出器の異常値、原因不明

のまま交換した対応について、8 月の環境監視協議会に続いて、厳しい批判が。岩崎智彦委員（東北大学）が、宮城県と東北電力の双方に、「見解」をまとめて県民に説明できるようにすることを求めた。異例です。剣幕に押されて、次回までに「見解」をまとめることを東北電力が約束、県も検討すると言わざるをえなかった。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に、10 月分の女川原発 1 号機（第 4 回定期事業者検査、廃止措置に係る第 1 段階（解体工事準備期間）の作業実施状況）、2 号機（定格運転中）及び 3 号機の「定期事業者検査」の状況報告。女川 1 号機から女川 3 号機への使用済燃料の移送作業において、女川 1 号機の原子炉建屋天井クレーンにより、吊具を巻き上げていたところ、吊り荷を昇降するモータの保護検出器が作動し停止。現在、作動した原因について調査中と公表。

東北電力、10 月の女川 2 号機で制御棒 1 本が動かなかった原因は、水圧で動かす制御棒駆動機構への一時的な空気混入？と発表。

14 日（金） 脱原発金曜スタンディングの会、『昼スタンディング』、仙台フォーラス前。9/19 日 6 人、26 日 7 人、10/3 日 8 人、10 日 8 人、17 日 6 人、24 日 5 人、31 日 9 人、11/7 日 7 人、14 日 7 人参加。

15 日（土） 県、原子力防災訓練、女川町・石巻市と原発 30 キロ圏内 5 市町など 30 機関約 330 人参加。登米市の住民 44 人がバスで避難所に移動、ドローンによる支援物質輸送も初実施。

16 日（日） 日本科学者会議宮城支部 & 共催 Fridays For Future Sendai、学習講演会「気候変動—夏の急激な高温化の原因を探る～自然エネルギー、省エネによる対策とその課題」講師：河野仁氏（兵庫県立大学名誉教授）、仙台市太白区生出市民センター第一講義室、45 名＋オンライン 24 名参加。

東北電力ネットワーク、再エネ発電事業者を対象に「出力制御」を実施。再エネ出力 707 万キロで最大 21 万キロ（10 時から 13 時）を一時停止。9/19 日 72 万キロ、21 日 250 万キロ、22 日 72 万キロ、23 日 67 万キロ、27 日 79 万キロ、28 日 152 万キロ、10/3 日 14 万キロ、4 日 20 万キロ、19 日 20 万キロ、28 日 20 万キロ、29 日 20 万キロ、30 日 20 万キロ、11/1 日 60 万キロ、2 日 115 万キロ、7 日 20 万キロ、14 日 21 万キロ、15 日 23 万キロ。すでに今年度、女川原発 2 号機再稼働の影

響！で、24年度（18回）を上回る75回、土

日だけでなく平日にも実施。

（空）

●脱原発みやぎ金曜デモ

みやぎ金曜デモの会（代表 西）

〈連絡先〉090-8819-9920（館脇）

e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

ブログ：<http://miyaginonuke.blog.fc2.com/>

twitter:@miyagi_no_nuke

【ゆうちょ銀行口座】記号18110 番号38470971

名義 みやぎ金曜デモの会

【9月】

【反戦】脱原発のみをシングルイシューとしてきた脱原発みやぎ金曜デモですが、戦争による原発災害の危機が現実のものとなったのを踏まえ、ウクライナに対する戦争を直ちに停止せよ、と訴えます。

19日（金） 第584回「金曜デモ」、女川原発を稼働中止・廃炉へ！と、元鍛冶丁公園から20名の市民＋アヒル1羽が参加。

26日（金） 第585回「金曜デモ」、乾式貯蔵は永久貯蔵、核のゴミを女川に捨てるな！と、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

【10月】

3日（金） 第586回「金曜デモ」、能登半島地震で原発の危険がさらに明らかに、地震の国に原発いらないと、元鍛冶丁公園から20名の市民＋アヒル1羽が参加。

10日（金） 第587回「金曜デモ」、ウクライナの戦争を止めよう！と、肴町公園から20名の市民が参加。

24日（金） 第588回「金曜デモ」、福島原発汚染水の排出今すぐストップ！と、元鍛冶丁公園から25名の市民＋アヒル1羽が参加。

【11月】

7日（金） 第589回「金曜デモ」、放射能汚染廃棄物の焼却を止めよう！ 県外焼却許せないと、肴町公園から20名の市民が参加。

14日（金） 第590回「金曜デモ」、福島事故は終わっていないと、避難計画は机上の空論と、肴町公園から20名の市民が参加。デモ到着地点で、通行人から「俺等も原発反対」とのかけ声が。

●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【10月】

3日（金） 大崎耕土を放射能汚染させない連絡会と「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する宮城県民連絡会」、県環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室からの3日付け文書回答に、すぐさま不満の意を伝え抗議し、説明のための面談の申入れ。

21（火） 放射能拡散に反対する会[第2回オンライン交流会]、①交流会開についての趣旨確認：青木一政（放射能拡散に反対する会）②埼玉県小鹿野町におけるバイオマス発電への取り組み：掛川安純（おがのバイオマス発電所を考える会）③質疑・意見交換、④特別報告：宮城県大崎市の隠された放射能ごみ焼却の実態：芳川良一（大崎放射能ごみ焼却住民訴訟を支援する会）。

【11月】

5日（水） 大崎住民訴訟、最高裁が上告棄却・上告申立不受理の決定。

（空）

『鳴り砂』2-139号（通巻318号）別冊

2025年11月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092（須田）

<http://miyagi-kazenokai.com/>